

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	たんぼぼ保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 31 年 2 月 1 日

総 評	<p>たんぼぼ保育園は宮津市内の60名定員の保育園です。昭和55年4月開園以来38年間、近年少子化が進む中、恵まれた自然環境と職員のチームワークを活かし、地域に根差した保育園として保護者からの信頼を得るように努めています。</p> <p>「今を生きる子どもたちが安心して生活できること、そして一人ひとりの限りない可能性を引き出しより良く導くこと、いろいろな体験を通して、のびのび過ごし、「生きる力」を身につけることをめざします。」を保育理念に掲げ、「自分も人も大切に子ども」を保育目標に、保育の全体計画を作成し、日々の保育実践に取り組んでいます。</p> <p>社会体験や地域活動を通して、人との関わりを大切に、地域ならではの郷土芸能宮津踊りや太鼓を大切にし、近くの高齢者施設の訪問や敬老会に参加して高齢者との交流を図っています。</p> <p>食育活動では創設以来、旬のもの、地元の野菜・果物を使い、無農薬・無添加の食材を使用し、また、菜園作り・クッキング、全園児に炊き立ての米飯を提供し、毎日のおやつも手作りにするなど、安心安全な食育の推進に努めています。</p> <p>保育士の自己評価、保育所全体の自己評価、第三者評価の計画的な実施、評価結果の分析から課題になった項目について、保育委員会・給食委員会・健康委員会・総務委員会・安全・衛生委員会などを組織し、保育の質の向上を目指しています。</p>
特に良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の年次有給休暇の消化率や時間外労働勤務データ等を集約して就業管理を行い、定期的にチェックをして、一年単位変形労働時間制や時間単位の年次有給休暇制度を整え、休暇を取りやすくしています。 ・災害時の備蓄品として、飲料水・カンパン・缶詰・備蓄米等を整備しており、実際に災害が発生した場合を想定して、防災の日に備蓄のわかめご飯を給食で炊き上げ、5歳児が試食するなどの取り組みを行っています。 ・職員一人ひとりの育成に向け人事考課表・個人目標シートを作成し、人材育成に取り組んでいます。 ・給食検討委員会を中心に献立を作成し、体調の悪い子には養生食献立表を作成し、養生食を提供しています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・「運営規程」など、園のしおりに不足分を記載し、「重要事項説明書」として保護者の同意書署名及び署名、捺印をしてもらうとなお良いでしょう。 ・3～5年の数値目標や収支計画を盛り込んだ中・長期計画を策定されるとなお良いでしょう。 ・保育所の変更にあたっての窓口の設置に加え、相談方法や内容を記載した文書を渡されると良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	たんぼぼ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成31年2月1日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が明確になった課題に対して策定されている。	a	b
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

・理念、基本方針、保育目標がホームページで明文化され、玄関に掲示されています。職員には、年度の初めの職員会議で内容の周知に努めています。園の全体的な計画にも理念を明記し、保護者には入園説明会時に周知して、園のしおりにも記載されています。

・宮津市子ども・子育て会議や施設研修に参加し、宮津市の人口や子どもの教育・福祉の動向を知り、経営状況から改善すべき具体的な課題を分析、把握すると共に、改善策を明確にして、職員会議で意見集約シートに取りまとめ、職員に周知し取り組んでいます。

・単年度の事業計画が策定されています。3～5年を見据えた中・長期計画は策定されていません。今後は、保育の更なる充実・目標・課題を把握するためにも、数値目標や収支計画を策定されると良いでしょう。
なお、単年度の計画は、職員会議やカリキュラム検討委員会で見直し、策定して保護者には父母の会総会時に活動計画として周知に努めています。

・保育の質の向上に向け職員一人ひとりの育成のための個別研修、人事考課、個人目標シートにより意見収集し、京都府保育協会のキャリアパス制度を利用し、人材育成に取り組んでいます。京都府知事よりキャリアパス認証・修了書を受けている職員も数人います。

・第三者評価は今回で4回目の受診です。評価結果から明確になった課題に対して保育委員会で改善策や改善計画を検討し実施しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a	
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

・園長は常に主任と協働し、園運営に努めています。職務分担表、法令順守規程を策定し、事務所に掲示すると共に、職員に説明しています。職員会議や職員と年3回個別懇談を実施し、また、社会保険労務士より定期的に助言を受け研修に参加するなど、法令を理解する取り組みをしています。

・園長は保育の質の向上に向けて、第三者評価の受診結果で明確になった課題に対して、改善策を明示・実行するなど指導力を発揮しています。また、キャリアパスを構築するため、職員の研修の充実を図るとともに職員から意見収集し、個別面談をするなどして、保育のアドバイスをを行い質の向上に向けて取り組んでいます。

・人材確保については、人事管理に関する園の方針を明記し、人事基準を基に人材育成プランを作成し、キャリアパスにより人材育成の取り組みを行っています。人事考課を年2回行うなど質の高い保育を実現するために、園長が半期ごとに個人面談をし、職員の意見を聞き取り、園として具体的な計画を立案し取り組んでいます。

・質の高い保育の実現を図るために、社会保険労務士より指導を受け労務の効率化を図るため、職員の年次有給休暇の消化、時間外労働勤務データなど定期的にチェックし、年単位の変形労働時間制、時間単位の年次有給休暇制度を導入しています。京都ワークライフバランス推進企業認定制度の推進宣言を行っています。

また、園長が12月に個人面談を行い、職員の意見を把握するなどして人事管理に反映しています。福利厚生面では、健康診断やインフルエンザ予

防接種の補助等も実施しています。

・教育・研修に関する基本姿勢を保育マニュアルに明記し、人事考課表と個人目標シートにより個々の研修計画、キャリアパスの人材育成計画を策定し、研修受講後は園内研修や職員会議で報告し、情報の共有を図っています。月1回のカリキュラム検討委員会で評価、見直しを行っています。毎年度末に職員個別の自己評価を実施し、園長との面談で個人目標シートにより、評価・反省を行い、今後の目標の作成に反映しています。

・事業や財務に関する情報はホームページで公表しています。地域に向けての地域子育て支援事業たんぽぽふれあいひろばの広報誌、行政発行の子育て情報誌に園の概要が掲載され、外部専門家の外部監査による事業・財務のチェックを実施し、適正な経営・運営に取り組んでいます。

・子どもたちは、地域の郷土芸能の宮津踊りや地域の敬老会で太鼓を披露したり、高齢者施設を訪問して高齢者と交流しています。また、地域子育て関係機関と連携して、ネットワーク化をし、地域子育て事業として月2回ふれあい広場、子育て相談などを開催しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	b	
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	b	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	b	
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a	
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a	
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a	
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a	
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	b	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
			41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
		Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
43			②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	①	子供に関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a	

・子どもを尊重した保育について職員が配慮できるよう取り組んでいます。今後は、子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定されると良いでしょう。

・保育の開始にあたり、子ども・子育て支援法に基づき保育を提供するにあたって「運営規程」等を定め、入園の際に保護者に対して「重要事項説明書」を交付し、同意を得たうえで教育・保育を提供する必要があります。今後は、園のしおりに「重要事項説明書」として不足分を記載し、保護者に「重要事項説明書」の同意書に署名、捺印をしてもらわれると良いでしょう。
プライバシーポリシーの方も同様にされると良いでしょう。

・苦情解決の仕組みを整備して玄関に掲示し、園のしおりに明記しています。園で対応した内容は園内掲示し、保護者に内容の周知に努めています。また、行事ごとにアンケートを実施し、集計した結果と園からの回答を保護者に配布しています。

・リスクマネジメント体制を構築して、毎月会議を開催し、ヒヤリハット記録・事故記録簿などを基にして職員で情報を共有し、改善策を話し合うなど、事故再発防止に努めています。子どもたちに対しても警察による交通安全教室を行い、教材を基に安全教育を定期的実施しています。

・安全管理マニュアル、災害発生時の対応マニュアルに基づき、消防署の協力のもと防火教室を開催するなど、全職員が対応できるように努めています。実際に災害が発生した場合を想定して、防災の日に備蓄のわかめご飯を給食で炊き上げ、5歳児が試食しています。備蓄品も整備しており、防災の日に入れ替え補充しています。

・不審者侵入時の対応マニュアルを整備し、安全衛生委員会が中心になり職員間で共有していますが、マニュアルに沿った対応の実施はできていません。

・各クラスの指導計画は全体的な計画を基に毎月カリキュラム検討委員会や園内研修、職員会議で園長が助言し、見直しを行い、次の指導計画策定や保育の改善を行っています。子どもの状況は、職員会議、カリキュラム検討委員会、園内研修で情報を共有し、保育日誌に記録しています。個別の指導計画は一人一人の具体的な目標や、配慮を書き込み、毎月月末に園長・主任・各クラス担任が評価、反省、見直しを実施しています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
A-1 保育内容	A-1-1(1) 保育課程の編成	46	①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	a	
	A-1-1(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		47	①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
			48	②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
			49	③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
			50	④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
			51	⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	b
			52	⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			53	⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			54	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			55	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			56	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a
	A-1-1(3) 健康管理		57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
			58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
			59	③	アレルギーの疾患、慢性疾患等、のある子供について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-1(4) 食事		60	①	食事楽しむことができるよう工夫している。	a	a
			61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

・全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨を捉え、園の方針に基づき園長を中心に、主任と各職員が「保育委員会」「給食委員会」「健康管理委員会」「安全衛生委員会」のいずれかに参画し、編成しています。また、地域の実態や子ども一人一人の発達、保護者の意向を反映した内容です。評価・見直しについては、毎年3月のカリキュラム検討委員会の場で行っています。

・施設全体の環境整備は園長、安全委員会が、各保育室は各クラス担任が責任をもって、日々、整理整頓、清掃しています。採光、換気、湿度、室温を配慮し、清潔な保育環境を整えています。手洗い場は自動水栓にし、ペーパータオルを設置して、トイレは清掃記録で管理しています。

・健康管理マニュアルを整備し、SIDS予防のため乳児の睡眠チェック表で15分おきにチェックをしています。SIDSの発症を防止するため、今後は、0歳児は5分に1回、1歳児～2歳児は10分間に1回観察、記録をすると良いでしょう。

・3歳以上児は、園外保育に積極的に出るようし、自然に触れるよう心がけています。4・5歳児は毎月専門講師による太鼓教室、体操教室、陶芸教室に参加しています。

・アレルギー除去食マニュアルを整備し給食委員会で検討しています。食物アレルギーの子どもに対しては、年度初めにアレルギー連絡票を配布し、医師の指示書により個々の対応をしています。対象児には代替の食品で対応し、体調の悪い子には、その子に合わせた養生食を提供しています。養生食献立表も作成しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭と連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	①	保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

・送迎時に各クラスの担任が毎日、一日の様子を伝えながら保護者との対話を大切にし、コミュニケーションをとっています。0・1歳児クラスは個人別連絡ノートを活用しています。

・2歳児以上は生活表、掲示板、1日の活動状況等をホワイトボードにも記載し、必要に応じて帳面のおたより欄で保護者とやりとりをしています。送迎時に一日の様子を伝えたり保護者の思いを受け止め、相談にのったり、アドバイスをしています。

・日頃の子どもや保護者の様子については、職員会議や園内研修で話し合い、変わった様子がないか把握しています。

・保育士は子どもの育ちと自らの保育を振り返りながら、自己評価を行い、それらを踏まえて、指導計画を立案をしています。